

## 平成26年度4月定例記者会見 会見録

日時 平成26年4月25日(金)午後2時00分～2時25分

場所 市役所2階第1特別会議室

(市長)

本年度初めての記者会見でございます。昨年度に引き続きよろしくお願ひいたします。

はじめに、市民の皆様にご投票いただきました市のマスコットキャラクターについてでございます。お手元に資料がございますが、キャラクターにつきましては、3月1日から4月6日の市民桜まつりまでの37日間、投票を受け付けたところでございます。開票の結果、投票総数12,104票のうち、最多得票3,195票を獲得いたしました「さがみん」に決定いたしました。今後、キャラクターにつきましては広報紙やホームページのほか、様々なイベントや冊子などで周知をまいりたいと思っております。このキャラクター誕生を契機といたしまして、市をさらにPRしたいと思っております。また、「さがみん」の着ぐるみにつきましては、この後、製作にとりかかり、7月頃にはお披露目したいと思っております。なお、このキャラクターを活用しました民間企業との初めての協働事業としまして、フォルクスワーゲン社の車に「さがみん」をプリントしていただきました。この車につきましては、横浜トヨペット(株)が運営する南区の販売店に展示し、「さがみん」をPRをしていただく予定でございます。この後、市役所正面玄関前広場で発表しますので、この会見が終わりましたら、ぜひ、ご覧をいただきたいと存じます。

次に、市民会館のリニューアルオープンについてでございます。市民会館につきましては、昭和40年に完成したものでございますが、築50年を前に、外観のほか、空調と舞台設備等の大規模な改修を行ったものでございまして、このたび、リニューアルオープンをする運びとなりました。新しくなった市民会館でございますが、多くの皆様により一層親しまれる施設になりますよう努めてまいりたいと思っております。お手元の資料にありますように、5月17日土曜日に記念式典を開催いたします。記念式典では、東京フィルハーモニー交響楽団によりますコンサートも予定しております。これらにつきましても、取材をよろしくお願ひします。

最後になりますが、ゴールデンウィークが近づいてまいりました。この大型連休の間には、相模原市の6大観光行事のうち、2つのイベントが開催がされます。4月29日から7日間、中央区田名の高田橋付近で約1200匹の鯉のぼりが相模川の上空を泳ぐ「泳げ鯉のぼり相模川」がございまして。また、5月4、5日の2日間、新磯地区の相模川河川敷で「相模の大凧まつり」が開催がされます。相模の大凧まつりにつきましては、市民桜まつりで行われました「高校生書道パフォーマンス」

での作品を大風の題字にいたしまして、各会場で掲げる予定です。こちらも、ぜひ取材をお願いいたします。

私からは以上でございます。

(記者)

「さがみん」の印象をお聞かせください。

(市長)

多くの方の投票をいただいたものですし、どなたが見ても愛嬌があってかわいらしいと思われると思います。イメージからしますと子どもでしょうか。相模原の将来を担うのは子ども、これからますます元気に頑張らなければならない相模原ですので、相模原市にふさわしいマスコットキャラクターだと思います。相模原市の花や木、鳥がデザインされており、市全体のイメージも表現してあります。ぜひ、多くの方に愛されるキャラクターになってほしいと思っています。

(記者)

マスコットキャラクターの着ぐるみは1体だけ製作される予定ですか。

(市長)

着ぐるみは、当初1体製作して相模原をPRしたいと思っていますが、相模原市は広く、イベントも多いことから、必要性が生じてくれば複数体の製作を検討したいと考えております。また、様々なイベントでも使用するため、動きやすくするなど工夫したいと思います。

(記者)

加山市長は2期目の最後の年となりました。最後の1年間でやり遂げたい、あるいは、次につなげるために決断しておきたいという事業はありますか。

(市長)

2期目のマニフェストでは地域医療サービスの充実、中学校完全給食、特別養護老人ホームの入所待機者の解消など13の政策のほか、10件の条例等制定も掲げておりましたが、概ね対応できていると思います。自治基本条例については、国の動向も踏まえながら進め方を慎重に検討しております。本市も含め日本全体が、急速に高齢化、人口減少社会を迎えます。残りの任期では、医療、福祉など、市民の皆様が生活しやすい環境づくりに重点をおきながら、将来に向けた都市経営ができるよう、しっかり取り組んでいきたいと思っています。市民の生活に関する施策は着実に取り組んでまいりますが、将来に向けた事業、例えば、昨日、JR東海から国土交通省に環境影響評価書を送付されたりニア中央新幹線のように、本市の将来に大きく関わる事業については、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

また、基地のまちと呼ばれる相模原ですが、相模総合補給廠の一部返還予定地、共同使用区域等を活用した将来のまちづくりに向け、新たなスタートを切る時を迎

えておりますし、圏央道をはじめ、小田急多摩線の延伸、リニア中央新幹線の駅設置等の高いポテンシャルを生かしたまちづくりも進めてまいります。そして、市内経済を活性化させることで自主財源をしっかりと確保し、市民の安全、安心のための介護、医療、福祉、教育などの充実を図ってまいりたいと思います。

(記者)

圏央道などの整備がかなり進んできましたが、相模原市の発展はこれからだと思います。今年1年間で相模総合補給廠の一部返還予定地などの活用、小田急多摩線延伸等どのようにされますか。

(市長)

相模総合補給廠の一部返還につきましては、これまで国や在日米陸軍との調整をしてまいりましたが、平成25年度は国の事業として、一部返還予定地と基地を区分する境界柵等の整備が行われました。平成26年度につきましては、平成22年に在日米陸軍司令官と取り交わした覚書などを踏まえ、共同使用区域のうち南側の約10ヘクタールと北側の約25ヘクタールに区分する境界柵を整備する予算を計上いたしました。条件が整いしだい、南北、東西両道路の整備につきましても取り組んでまいりたいと考えております。

小田急多摩線の延伸につきましては、これまで町田市や鉄道事業者などと研究を進めてまいりましたので、早期に取りまとめたいと思っております。現在、延伸部分は「今後整備について検討すべき路線」いわゆるB路線という位置づけになっております。平成27年度には、国土交通省の交通政策審議会が開催される予定と伺っておりますので、このB路線から「一定時期までに開業することが適当である路線」いわゆるA路線に格上げしていただけるよう、調整と準備を進めているところです。

(記者)

JR東海が国土交通省へ送付したリニア中央新幹線の環境影響評価書についてですが、先日、市長コメントを公表されてから数日経過しましたが、相模原市長の意見がどの程度盛り込まれたかなど、内容についてどのような感想をもたれましたか。

(市長)

所管部局で精査しているところですが、膨大な量のため、内容を把握するにはかなりの時間を要することと思います。意見として申し上げた中で、環境影響評価準備書には記載されていなかったものや説明が不十分だったものについて、補足された部分もございました。相模原市には車両基地ができますが、これまで概要しか示されていなかったものが、今回はかなり明確に書かれているようでした。今回、具体的な内容が示されましたが、市といたしましても、引き続き市民の皆様が不安にならないよう、地域分断、交通渋滞、安全対策、地下水などの自然環境、騒音の問

題など、本市が意見した内容がどのように反映されているか確認し、事業に取り組む際に支障のないようしっかりと精査をしてまいりたいと思います。

(記者)

環境影響評価書全体を見て、現時点で不十分な点はありますか。

(市長)

例えば、発生残土の数値データです。具体的に記載されていませんので、確認する必要があります。環境影響評価書が公開されてまだ数日ですので、市としては正式な意見を出せませんが、内容をしっかりと精査させていただき、市民生活に支障がないよう取り組みたいと考えております。

(記者)

もうすぐ憲法記念日ですが、市長は憲法についてどのようにお考えになっておりますか。

(市長)

日本国、または日本国民の最も尊重すべき規範であると考えております。また、個人と国家の関係において、国民が責任をもった行動をとる際の道しるべとなるものであると理解しております。昨今、改憲などについて様々な意見がありますが、国民がどう判断をするかだと思っております。国がしっかりと国民に説明し、理解していただいた上で憲法や解釈を変えるべきだと思っております。改憲には法律改正も必要ですから、しっかりと手続きを踏まえなければなりませんし、拙速に進めるものではありません。平和憲法とも呼ばれる我が国の憲法では、日本は戦争に参加しないこととなっております。戦後60年以上にわたって生きてきた憲法であり、国民意識を大切にすることで、今日の日本が繁栄してきたと思っておりますので、改憲するならば、国は国民の考え方を十分に理解し、議論すべきだと考えております。

以 上